

日本歯科理工学会 Dental Materials Science 賞内規

(趣 旨)

第1条 本内規は、本会の学術分野において、将来の活躍が期待できる研究者に対し、Dental Materials Journal での研究発表活動を奨励するために定める。

2 本賞は、本会会員の国際的な活躍と貢献を目的とし、旧 IADR-DMGC-J からの資金をもとに運用する。

(資格)

第2条 受賞資格は、表彰時期前年の1月～12月までに Dental Materials Journal に掲載された論文の筆頭著者で次の各号のすべてに該当する者とする。

- 1) 本会会員歴5年以上
- 2) 論文掲載年1月1日時点において45歳未満

(選考委員会)

第3条 選考委員会は常任理事会とする。

(選 考)

第4条 本賞の選考は、英文誌編集委員会で論文賞受賞論文として選出された論文の中から、歯科材料に関連の深いものについて、次の各項に準じて行う。

- 1) 新規性、独創性があり、将来の発展に貢献が期待できる研究発表であること。
- 2) 発表の内容及び方法が理論的で、具体的かつ明解であること。
- 3) 国際的な評価が得られる内容であること。

(表彰等)

第5条 本賞受賞者には賞状と副賞を授け表彰する。また、受賞者氏名及び受賞内容等を本会の機関誌に発表する。

(その他)

第6条 本内規の改廃等は、常任理事会で協議し決定する。

附 則

本内規は、平成27年4月13日より制定する。